

1 劇場型勧誘トラブルの二次被害に御注意ください！！

ー過去に未公開株や社債トラブルに遭われた方は御注意をー

最近、過去に未公開株や社債に関する劇場型勧誘*の被害に遭った人が、同じ手口によってリゾート会員権、金杯、仏像などを購入させられ、更なる被害に遭ったという相談が寄せられています。

「絶対に買い取る。」「嘘ではない。」「未公開株の損金を取り戻してあげる。」と言葉巧みに契約を迫られ、トラブルになるという特徴があります。投資トラブルの二次被害とも言える、こうした手口による被害の拡大を防止するため、事例及び対処法を以下にまとめました。

*劇場型勧誘

例えば、A社が、B社の販売する商品、権利などを購入金額以上の金額で買い取るなどという話を持ち掛け、B社と契約するように仕向ける勧誘のこと。

事 例

A社から「B社のリゾート会員権を購入してほしい。」という電話があった。以前に、投資トラブルの被害に遭ったので断ったが、「絶対に高額で買い取る。」「嘘ではない。」と言われて信用し、525万円分の会員権を購入した。その後、A社からの連絡は一切なく、連絡先も分からない。また、B社にも連絡したが、A社のことは知らないと言われ、解約にも応じてもらえなかった。

対処法

- ・ **知らない業者から、電話で勧誘されても絶対に信じず、市民総合相談課（電話256-0800）に相談する。**
現在のところ、実際に買取りが実行されたケースは確認できていません。電話での会話内容だけを信用することは絶対にしてはいけません。万一、トラブルに遭った場合でも、あきらめずに市民総合相談課に相談してください。
- ・ **過去に投資トラブルに遭った人は特に注意する。**
「以前の損失を取り戻せる。」などと言われても、安易に信用してはいけません。「多額の損失を少しでも取り戻したい。」という気持ちに業者は付け込めます。
- ・ **高齢者本人だけでなく、周囲の人も注意する。**
劇場型勧誘でのトラブルは高齢者に多く見られます。高齢者がトラブルに遭っていないか、家族や周囲の人の見守りが大切です。

2 注意喚起 ～暖房器具による事故やトラブルについて～

寒い季節がやってきました。それに伴い暖房器具に関する事故情報が寄せられています。以下の情報と注意点を参考にいただき、寒い冬を安全に乗り切りましょう。

情報1 電気温風機を使用中、当該製品の電源コードから出火する火災が発生し、当該製品及び周辺が焼損した。

<注意点> 今シーズン初めて使う暖房器具は、コードが断線していないかなど、使用前に必ず確認しましょう。

情報2 電気ストーブを使用中、異臭がしたため確認すると、当該製品及び周辺が焼損する火災が発生していた。

<注意点> 周囲の物への過熱や発火による発煙、火災につながるおそれがあるため、付けたままその場を離れてはいけません。

このほかの事故情報については、消費者庁ウェブサイトをご覧ください。

<http://www.caa.go.jp/information/winter.html>

3 市民総合相談課からのお知らせ

京都には、京料理や京野菜のように、長い歴史や風土の中で培われた独自の食文化があります。

この度、京都市では、市民の皆様にごうした京都の食についての関心と理解を深めていただくため、京の台所である京都中央卸売市場の仕組みや京野菜と旬な魚の美味しい内緒話をテーマとした講演会を以下のとおり開催しますので、お知らせします。

- 開催日時 平成23年1月24日（月） 午後1時30分～午後3時30分
- 開催場所 市民総合相談課 研修室
（京都市中京区烏丸御池東南角アーバネックス御池ビル西館4階 市民生活センター）
- テーマ 食に関する消費者講演会
卸売市場ってどんなところ？～京野菜と旬な魚の美味しい内緒話～
- 講師 京都水産協会会長・京都全魚類卸協同組合理事長 池本 周三 氏
京都市中央卸売市場協会専務理事 田中 耕造 氏
- 定員等 先着80名
受講希望者は、1月1日（土）から1月20日（木）までの間に、郵便番号、住所、氏名及び電話番号を以下の申込先まで御連絡ください。
- 受講料 無料
- 主催 京都市・京都市消費者モニター等経験者の会
- 申込先

京都いつでもコール（京都市市政情報総合案内コールセンター）
午前8時～午後9時（年中無休）

TEL 075-661-3755 FAX 075-661-5855

パソコン <http://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000012821.html>

携帯電話 <http://www.city.kyoto.jp/koho/m/cc/>

消費生活に関する困りごとがあれば気軽に御相談ください。

京都市市民総合相談課 ☎256-0800（消費生活相談専用）

☎256-3160（多重債務相談専用）

消費生活相談受付時間 月～金（祝休日除く。）午前9時～正午

午後1時～午後4時

京都市中京区烏丸御池東南角アーバネックス御池ビル西館4F（市民生活センター）

地下鉄「烏丸御池」駅下車、「3-1、3-2番出口」から地上へ出てすぐ

駐車場等はありません。市バス・地下鉄などの公共交通機関を御利用ください。

http://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/soshiki/6-2-4-0-0_1.html を御覧ください。

* 土、日、祝休日の消費生活相談

☎257-9002 午前10時～午後4時

